

平成22年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

住宅政策課 (内線：7391)

4 目 建築指導費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化総合支援事業	37,641	36,513	1,128	5,838			31,803	
トータルコスト	41,305千円 (前年度 37,272千円) [正職員：0.9人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	平成27年度における耐震化の目標 ・住宅の耐震化 目標：86%、現状：68% ・特定建築物(県有施設)の耐震化 目標：100%、現状：77%							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
耐震化を促進し、県民の生命・財産を守り、減災に繋げるため、耐震診断、改修の費用を助成するとともに、耐震対策に必要な人材の養成その他の環境整備などを行う。								
2 主な事業内容								
(1) 震災に強いまちづくり促進事業 25,799千円								
昭和56年5月31日以前に建築された住宅・建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。								
ア 耐震診断(所有者負担の有無は、市町村が事業を選択)								
所有者負担なし [補助率] 国1/2、県1/4、市町村1/4								
所有者負担あり [補助率] 国1/3、県1/6、市町村1/6 (、所有者1/3)								
イ 補強設計 [補助率] 国1/3、県1/6、市町村1/6 (、所有者1/3)								
ウ 耐震改修								
[補助率] 23%(国11.5%、県5.75%、市町村5.75%)、所有者77%								
(2) 応急危険度判定土育成事業 1,742千円								
応急危険度判定土育成のための事業を実施する。(応急危険度判定…地震被災後の建物について、倒壊・落下物等の危険性を速い段階で判定する。(2次災害防止) 建築士によるボランティア活動)								
ア 応急危険度判定土の新規認定と既認定者のための技術講習会の開催								
イ 現場における応急危険度判定の実施訓練を委託により実施								
(3) 住宅耐震化地域学習会実施事業 2,625千円								
地域の自治会でモデル住宅の耐震診断、補強設計を実施し、耐震改修の必要性について理解を深める学習会を委託により実施								
(改正) 上記と同様の事業を行う市町村に対して、費用の一部を助成する。								
(4) 耐震化支援環境整備事業 640千円								
県民が安心して耐震化に取り組むことができる環境を整備する。								
ア 県民に対して、耐震化無料相談会を開催する団体の経費の一部を助成する。								
イ 建築士などに対して、耐震化の講習会を全県的に実施する団体の経費の一部を助成する。								
ウ 耐震化の専門業者を公表(登録)するための考査を委託を実施する。								
(5) がけ地近接等危険住宅移転事業 2,008千円								
がけ付近に建築された危険住宅の移転費用の一部を助成する。								
[補助率] 国1/2、県1/4、市町村1/4								
3 これまでの取組状況、改善点								
・耐震診断、改修等に要する費用の助成は市町村への間接補助としており、市町村による耐震改修促進計画の作成と補助制度創設が必要である。このため計画策定を呼びかけており、今年度中に全ての市町村で計画策定される見込み。								
・県民に耐震化に対する理解を深めていただくため、平成21年度より住宅耐震化の地域学習会を5地区で実施。学習会は平成22年度も継続しつつ、新規事業として同様の学習会を行う市町村に対する助成を実施。								
・県民が安心して耐震化に取り組む環境づくりのため、無料相談会や講習会の助成を実施。また依頼先が不明との声を受け、一定条件を満たす耐震化に関する専門業者の登録制度を実施し、登録業者をホームページ等で公表している。								